

■別紙：ご意見の要旨と本市の考え方

受付No	ご意見の該当箇所	ご意見の要旨	本市の考え方
1	計画書（素案） P.2～4	<p>夢洲地区のフェリー埠頭計画について、以下の問題により国際交流拠点地区の環境・魅力を大きく損ねるため、中止すべきである。</p> <p>1) 国際交流拠点に貨物取扱中心のフェリー埠頭を整備することで、多くのコンテナ車等が流れ込み、非日常空間をめざす夢洲の魅力の低下、および交通の錯綜が生じる。</p> <p>2) フェリー埠頭へのアクセスとなる臨港道路を海辺沿いに配置することで、緑地や海浜の中を大型貨物車が行き交うこととなり、既存の緑地計画・海浜計画と全く整合しない。</p> <p>3) フェリーの回頭場所が北航路内もしくはその正面に位置し、船舶の航行の安全について問題がある。</p>	<p>1)フェリー利用者には旅客と物流が存在しますが、物流車両は国際観光ゾーンに流れ込まないよう動線を分離する計画としており、国際観光拠点としての魅力を損なうことはなく、交通の錯綜も生じないものと考えています。</p> <p>2)臨港道路は周辺土地利用と高低差を設けるなど視覚的配慮を行い、緑地等利用者の景観を阻害しないよう考えております。</p> <p>3)船舶の航行安全性については、関係機関と調整の上で安全性を確保してまいります。</p>
2	計画書（素案） P.2	<p>今後トラックドライバー減少によるさらなるモーダルシフトなどによる新規航路乗り入れの可能性が浮上した時のために、3バースに限らずフェリー用設備増設の余地を残した開発を行うべきではないかと考える。</p> <p>個人的には夢洲にもう1バース、-9.0mのものがあるべきと考える。</p>	<p>今回計画においては南港地区に2バース、夢洲地区に1バースのフェリー埠頭を位置づけるとともに、南港地区においては新規RORO船の就航にも対応する計画としており、将来的なトラックドライバーの減少に伴うモーダルシフト需要にも対応可能と考えております。</p> <p>夢洲地区北岸においては、海上アクセス拠点として複数の係留施設を計画しており、フェリー埠頭を2バース設ける余地が無い状況ですが、将来的に更なるトラックドライバー不足、モーダルシフト需要が見込まれる場合には大阪港全体として係留施設計画等の検討を行ってまいります。</p>
3	計画書（素案） P.1	<p>一般的にフェリーターミナルが具備すべき条件は、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 年間を通じて利用できるよう静穏な海域に埠頭を設ける</li> <li>2. 就航を想定する船型に対応した岸壁、泊地、ふ頭用地等を整備する。</li> <li>3. 航路上を回頭スペースとして利用する場合は、船舶の安全が確保されるよう、対策を設ける。</li> <li>4. 今後のヘッドレス輸送に対応するために必要なヤード等を整備する。</li> <li>5. 一般旅客も利用するため、フェリーターミナルの場所は解りやすく便利な所に設けるべきである。また、IR来訪者に限らず利用者が利用しやすいターミナルとする。</li> </ol> <p>これらの検討を行う上で下記の項目について記述が必要である。</p> <p>イ) 想定船型（諸元）と利用頻度並びに就航する航路が記述されていない。</p> <p>ロ) 防波堤がないが、不要な理由が記述されていない。</p> <p>ハ) 夢洲を利用するフェリーが南港フェリーターミナルを活用できない理由がない。</p> <p>これらの明示が無い状況でパブリックコメントは書けないため計画を破棄、再提案し、あらためてパブリックコメントを求めるべきである。</p> <p>計画の再検討にあたっては、以下の視点で、より効率的、合理的なフェリーターミナルを構築し、大阪港の機能強化を図る計画にすべきである。</p> <p>夢洲にフェリーターミナルを設ける必要があるのであれば、コンテナふ頭3バースを新島に移転し、ここに、南港地区と夢洲地区のフェリーターミナル、小型船バースを合わせて整備する。フェリーターミナルは、IRの利用者に限定せず、一般の利用者が利用できる体制とする。また、ヘッドレス輸送されるものに対しては、専用ヘッドを用意し、そのプールを合わせて整備する。</p>	<p>パブリックコメント手続きにおける大阪港港湾計画の一部変更（素案）概要版については、広く一般の方にイメージしていただきやすいよう概要を記載しており、船舶諸元や利用頻度、防波堤の必要性等の詳細まで記載しておりません。なお、フェリーの想定船型及び頻度については現在南港フェリーターミナルを利用しているフェリーと同程度を想定しています。防波堤については、静穏度解析により岸壁前面における静穏度が確保できているため不要となっています。また、南港フェリーターミナルの再編にあたり、将来必要となる埠頭用地を確保するため、埋立を伴う計画としていますが、3バース分の埠頭用地を確保することが困難なことから夢洲に1バースを確保する計画としています。なお、夢洲コンテナターミナルは国際コンテナ戦略港湾である阪神港の主要なコンテナターミナルとして稼働していること、新島地区の埋立、バース整備の完成時期が未定であることから現時点において夢洲コンテナターミナルの機能移転は検討していません。</p>